

○議長（菊地恵一君） 五十三番本木忠一君。

〔五十三番 本木忠一君登壇〕

○五十三番（本木忠一君） 議長のお許しをいただき、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

新型コロナウイルスという未知の病に襲われ、恐怖に打ち震えながらの日々、東京オリンピック・パラリンピックにつかの間の興奮と感動を覚えつつ、秋の訪れとともに日本は政治の季節に突入、席卷したコロナ第五波も収束に向かい小康状態が続くこの時期、足元の宮城県知事選挙においては、県内三十五市町村をくまなく遊説するどころか、コロナ禍を理由にひきこもりを図り、時々街頭に出ては持論をまくし立て、圧倒的大差で五選を果たしたものの、私ども支援者はただひたすらにポスター貼りに、法定はがきの宛名書きに余念なく、本人不在の街宣車で村井賛歌を奏でるといったストレスのたまる選挙戦を強いられたものの、そのことはかつての精悍なそれでいて笑顔絶やさぬ宮城のアイドル村井嘉浩から脱皮し、微動だにせぬ信念と実績で一時代を築く大横綱の風格を醸し出す、言わば宮城の巨人の誕生の瞬間に立ち会わせていただいた時間帯でもありました。

それはさておき、政権選択選挙とは名ばかり、コロナウイルス感染症対策と経済復興と銘打ち、大衆迎合主義的ばらまき合戦を展開、米中の狭間で対応が迫られる外交・防衛問題から、エネルギー問題・格差社会対策に至るまで、立憲民主党・日本共産党の政権合意なるものが突如として出現、本筋の議論がなされぬままコロナウイルス対策で後手後手と言われながらも、総裁選パフォーマンスで先手を打った自由民主党が、いつものごとく公明党に支えられながらの圧勝という結末に、総選挙まさしく政権選択選挙というにはあまりにもお粗末の感を禁じ得ず、総裁選においては子ども庁の設置や年金問題などの議論がなされたものの、本丸の憲法改正論議はいつものごとく脇に置かれ、まさしく少子高齢化によりこの国がどう生まれ変わるのか。それに対する国・地方を通じての抜本的な対策をどうするのかなど、待ったなしの問題について議論が具体化しなかったのは至極残念と言わざるを得ず、増田レポート地方消滅から七年、事態は好転するどころか悪化の一途をたどり、子供対策の充実においても、希望出生率に届く様相は全く見えず、少産化に真っ向から向かい合う姿勢すらかいま見えないのが現状であ

り、地方の衰退を少しでも食い止めようと登場した地方創生においてすら日本国全体として減少していく中で、各地域の活性化という視点のみではもはや限界があるのは論をまたぬところであり、第三十二次地方制度調査会の提言・答申においても、デジタル田園都市国家構想もDXによって地域の効率化、活性化を図ることも理解しつつ、これからの地方像を具体的に示すことなく、対症療法の域を出ず、人口減少下の国土自体をどう再構築するのかが全く見えてこないのが現状であります。しかるに令和二年十月、先進国の中で後ればせながら二〇五〇年までに脱炭素社会の実現を目指すと表明、このことはつまりこの三十年間で循環型社会へと進化することを意味し、決して悠長な歩みではなくこの二〇二〇年代において進化を始動できるかが私たちの未来にかかっていると、言っても過言ではなく、そのことは従来の大規模・集中・グローバル路線とは異なる小規模・分散・ローカルから循環を再構築することが肝要であり、大原則であることは明々白々であります。人口減少社会における国土政策という視点で見れば、実行面では、国土庁が存在していない今、国土開発・地方創生・SDGs・エネルギー問題・DX等々全省庁に拡大しているにもかかわらず、総合的な指揮官の不在、まして超高齢化社会において私たちはどういう生き方・働き方を選択すべきかという人の生活からの発想が見えてこず、かつての全国総合開発計画・日本列島改造論のようなバラ色の未来を提示することは無理だとしても、現在の頑張る地方を応援するという自助的な地方創生では、逆に尻をたたかれていく感を禁じ得ず、太平洋側と日本海側、あるいは都市と農村等における地域間格差が厳然と存在する中で、自助を強調すればまさしく弱肉強食化する。これは火を見るより明らかであり、されどコロナ危機において夢物語のように描かれていたリモートワークが現実のものとなり、東京からの転出超過という事態を惹起し、まさしくポストコロナの時代に人が減るとはいかなることなのか、国際化の中で地域がいかなる役割を果たすのか、地球温暖化に対しエネルギーの地産地消をどうするのかなど、人の生き方・働き方を問う思い切った国土構想とこのことと相まって地域の強化策・人口減に対する抜本的な解決策を真剣に議論すべき限られた時間帯であると申し上げざるを得ないのでありますが、今こそ地域生活に視点を見据えた国土構想について、見解を問うものであります。

集落について高い消滅可能性を強調したのが、高知県の集落実態をベースとした周知の限界集落論であり、定量的定義として高齢化率五〇％以上はまさに消滅集落への一里塚であるとする主張に、私もまた農村部に居住する一人として危機感を持って推移を注視しつつ、地域の絆への思いと相まって集落は簡単には消滅するはずはないと確信しながらも、東日本大震災に見舞われた沿岸部の集落の実態は、まさしく自然災害が引き金となって、まだ何とかやっつけていけるが厳しい状況下、もう駄目だと諦めに質的変化する激変をつぶさに見させていただいた十年間と言っても過言ではありませんでした。よってコロナ禍のさなか、地方に対する大きな政策転換が示され、その一つは一九七〇年時限立法として制定されて以来、改正や新法制定を繰り返し、平成十二年から二十一年ぶりとなる新過疎法の制定であり、更には農政による農村対策の立て直しであります。産業政策と社会政策が農政の車の両輪と言われてきましたが、近年では農産物の輸出や企業化が打ち出されたことは注目すべきと思料するものであり、総務省・過疎問題懇談会報告では、都市への過度の集中は、大規模な災害や感染症発生の際のリスクを伴う。都市とは別の価値を持つ低密度な居住空間がしっかりと存在することが国の底力ではないかと、改めて考えざるを得ないとし、農村政策の見直しにおいてもいまだ予断を許さない状況にある新型コロナウイルス感染症の影響は農村にとってマイナスに働く可能性もあるものの、大都市への過度な集中を是正し、それによって我が国全体の人口減少を和らげるとともに、持続的な低密度社会を実現するための大きな転換点ともなり得るとするなど、つまりはコロナショックをインパクトとしつつ、過疎地域や農村地域を低密度空間社会として国土の中に位置づけるといふ新しい政策構想であり、このことは国土の在り方として高密度の大都市圏と低密度の地方圏が併存する都市・農村共生社会ビジョンの明確化といってもよいと思料するが、新しい過疎・農村政策と地域コミュニティについて、御所見を問うものであります。

その上で各論に入らせていただきますが、私は従前より再三にわたって仙台市は東北の中核都市であり、マグネットの役割を果たしている中で、言わば自立発展可能な大都市であるがゆえに、仙台市と他の地方都市との人口格差を助長することは地方創生の原点と相容れぬものであり、過度の人口集中はまさしく地方の消滅を意味するものと断

じ警鐘を鳴らし続けてまいりました。宮城県の県庁所在地仙台市は百九万六千人、県内総人口二百二十八万六千人の四八%を占有、人口二位の石巻市十三万七千人との比較格差で一二・五%と、いかに人口集中度が高いかを如実に示すものであり、第二市と差が大きいところはもとより人口集中は一層加速することは必定であり、県内圏域人口に目を向ければ、一九五五年、昭和三十年の国勢調査人口によると、総人口百七十二万七千六十五人、気仙沼・本吉圏十一万三千六百八人で六・六%、登米圏十二万一千八百六十五人で七・一%、栗原圏十三万六千九十五人で七・九%、大崎圏二十五万九百八十人で一四・五%、石巻圏二十三万二千四百三人で一三・五%、仙南圏二十万二千五百九十二人で一一・七%、仙台都市圏六十六万九千四百二十二人で三八・八%の占有率で、仙台市を中心として均衡の取れた人口分布でありましたが、二〇二二年一月一日推計人口によれば、総人口二百二十八万六千四百七十人、仙台都市圏百五十三万八千三百三十八人で六七・三%と、県内の三分の二以上の人口が集中し、更に今後三十年間においては、栗原圏・気仙沼圏に至っては半減するだろうと推測されるなど、他の圏域においても三〇%から四〇%の人口減少という推計を目の当たりにするに及び、身震いすら覚えるものであります。このことは出生数でも裏づけされるものでありますが、合計特殊出生率は全国で一・三四に対し、宮城県は一・二一と東京都の一・一三に次ぐワースト二位と低迷。とりわけ地方の低迷は惨たんたるもので、石巻市で七百四十五人、気仙沼市で二百四十三人、登米市で三百九十人、栗原市で二百六十七人、大崎市で七百三十七人、白石市で百十九人の出生数であり、出会い・結婚・出産といった家族形成すらままならず、地方における若年女性人口の急激な減少とともに、晩婚・晩産化、よって少産化へと進行していることを明確に示すものであります。本年二月十八日、公立高校入試の出願状況が発表されたものの、全日制平均で一・〇一倍、地方では石巻地区で一千四百四十人の募集定員に対し一千二百四十八人の出願、大崎地区で一千二百四十人に対して一千十人、栗原地区五百二十人に対して三百八十二人、気仙沼地区では六百二人に対して三百九十四人など軒並み定員割れが発生するなど、出生数の激減に一定の歯止めをかけない限りにおいては、高校のみならず小・中学校においても、再編・統廃合は必然であり、地方社会から子供たちがいなくなる、まして学校が存在しなくなることの異常な事態に手をこまねく道理はありません。もはや人口減少を前提とした地方社会の活力の維持、独

自の地域づくりへの支援であるとか合併や広域連携といった小手先の施策展開では、対処し切れぬ危険水域に達しているとさえ断言せざるを得ないのでありますが、まずは村井知事の地方の人口減少に対する危機意識をどの辺にお持ちなのか、見解を伺うものであります。

新・宮城の将来ビジョンにおいても極めて地方の政策に具体性が乏しく、県土の均衡ある発展といった原点に立ち返る、遅きに失した感はあるもののタイミングとさえ申し上げざるを得ず、改めて三十年後の我が県をどのように展望されているのか、生まれてよかった、住んでよかったの地方社会の道筋をお示しただければとお尋ねするものであります。

そもそも、地方創生の原点は消滅しかねない地方の人口増にあるとすれば、現在の出生率を一・八程度まで持つていく、そのためには結婚や希望子供数を実現することに、あらゆる障害を排除する気構え、覚悟こそ肝要であり、政府の言う切れ目のない子育て支援とは、まずは結婚させることから始動。よって婚活もまた行政の守備範囲にならざるを得ないのは至極当然であります。もともと、結婚や出産は個々人の決定に基づくものであるがゆえに、個人の問題に行政が介入することに慎重でなければならぬことは重々承知しながらも、人口政策は国の最重要課題であることは変わりなく、例えばアメリカでは移民問題であり非白人の出生率の高さが格差問題を含む社会政策に影響を及ぼすなど、いかなる国においても人口政策が国家統治を含めて、社会・経済政策の最大の課題であることは申し上げるまでもないことにもかかわらず、今日まで長い間不幸にして喧伝された軍国主義の復活イメージと結びついて、産児政策、特に人口増加政策は禁句のごとく国会においてすら真っ向からの議論がなされないまま推移してきたとすれば、悲劇としか言いようがありません。厚生労働省の若者調査によればどの国においても二人以上子供を持ちたいとの意向を示し、更に日本では三人以上欲しいという回答が四割を超え、しかしながら子育ては楽しいですかの問いには、先進国・発展途上国ともに八割以上が楽しいと答えたのに比べ、日本は三割程度にとどまったのはまさに子供は欲しい、子育ては大変という相反する複雑な思いを抱く若年層に、他の国と同じように子育ては楽しいと思うような子育て環境を教育・財政等も含め総動員しての施策展開が必要であるということは論をまたず、また産めよ増やせよ的発言を第三者が言えばセ

クハラになるけれど、例えば親がもつと結婚プレッシャーをかけることのできる親子関係の構築、雰囲気醸成することなども肝要であり、ともあれ人口政策、特に産児政策は今始めたとしても一世代三十年かかる最も長期な重要課題政策であることは間違いない、この国は一体どうなるのかという重い命題を背負いつつ、出生率の向上に取り組みねばならないことは、次世代への責任という視点からも避けて通れぬ重要施策と認識せざるを得ないのでありますが、産児政策を含め出生率向上に向けた覚悟・決意ありや否や御所見をいただきたいと存じます。

さきにも申し上げました小規模・分散・ローカルという循環型国土構想に基づき、都市・農村共生社会を形成するという観点から、人口、経済、社会、文化等全てに仙台市一極集中の宮城県の現状を、地方創生の原点に立ち、行政、教育、医療、芸術文化、スポーツ等の施設再配置を大胆に行うべきと従来より提言してまいりましたが、その程度の小手先の手法ではお茶を濁したようなもの。県庁所在地の移転を実施すること、適地を模索して自立発展可能都市、そして政令市・仙台市以外の行政都市を形成することも地方創生の起爆剤になるかと思われませんが、紆余曲折を経て現在の宮城県が形づくられた県制百五十年の節目の年に、三十年先、五十年先を見据えた宮城県の姿を描くグランドデザインに着手すべきと強く主張するものであります。地方自治法第四条において県庁の位置について条例を定めなければならず、制定及び改廃については県議会において三分の二以上の同意といった根拠法令が示されており、平成元年の現庁舎建設時にも、仙台市以外も含む複数候補地を立てて検討した経緯を踏まえ、村井知事の御所見をいただきたいと思えます。

次に、みやぎ東日本大震災津波伝承館についてであります。私は平成二十五年二月議会以来再三再四にわたってあらゆる角度から提言・要望を重ねてきたゆえに、繰り返し述べることは私自身耐えられない心境であります。まずはみやぎ東日本大震災津波伝承館は東日本大震災の追悼・鎮魂・記録・教訓・伝承、そして防災教育の拠点として整備されたと自信を持って言えるものでしょうか。三十九ヘクタールという広大な復興記念公園地内に僅か延床一千三百五十平米、展示面積七百六十五平米という狭隘なされど唯一の中核的施設として整備がなされました。そのことには創意工夫もない、発信力もない、不評の建物が存在するのみです。もともと記念公園の式典会場として国が設

定したものであり、展示施設としての活用など想定していなかったとのこと。改めて問うものでありますが、国内外の多くの復興を支援した方々、未来につなぐ児童生徒ら教育旅行の受皿としても、インバウンドの観光客も含め、更には地方創生という視点からも最大被災地の石巻市再生という立ち位置からも、地震津波防災ミュージアムの設置整備を強く求めますが、誠実な言い訳も含めてお答えいただきたい。

次に、学校防災についてであります。二〇一二年三月十一日午後二時四十六分、マグニチュード九・〇の大地震による津波で大川小学校の児童七十人が死亡、今もって四人が行方不明であり、当時校長は休暇で不在、学校にいた教職員十一人のうち男性教務主任を除く十人が犠牲となり、学校管理下において戦後最悪の惨事となりました。泥沼と化した大川小学校訴訟は、学校の安全はまさに法で保護された根源的利益と認定し、事前防災の不備を厳しく指摘、また教育現場に極めて高い安全確保義務を求めるなど、仙台高裁判決は子供の命をどう守るかという重い問いを突きつけたと言っても過言ではありません。県教育委員会は、子供たちの命を守るための学校防災体制構築に向けてと題し、みやぎ学校安全基本指針を示されました。この指針は真相究明もなされぬまま危機意識の欠如、事なかれ主義、隠蔽主義、よって学校現場任せの教育委員会の責任回避主義がはびこる教育現場の実態を踏まえたものなのか、甚だ疑問を呈せざるを得ず、真相究明そして検証を積み重ね、問題を分析し、教訓化し、防災に資する基本指針であったのかどうか、見解を問うものであります。

震災遺構大川小学校にての研修が新任校長研修、初任者研修等を対象に実施されたとのことですが、防災を進めるには付度なしで本音で語り合い、本気で動く人材が不可欠であり、その動機をつくり知識や行動力を育むことこそ肝要であるとすれば、この研修によって何を目的として何を見ることができ、何を考えさせられたのか、そのことによつて何をすべきなのかを含め、よつて学校現場、地域連携の在り方、教育委員会の役割等、おびただしい問題点が浮上したと思われませんが、研修結果を詳細に報告願いたいと存じます。

令和三年四月二十七日午後三時五分頃、白石市第一小学校防球ネット支柱折損死傷事故が発生。学校管理下においてまたしても悲劇が繰り返されました。体育館前に設置されていた防球ネットの木製支柱二本のうち一本が折れ、付近で遊んでいた二名の児童

が巻き込まれ、一人が死亡、一人がけがをした事故でありました。大川小学校惨事の教訓が生かされぬ証左と慟哭の念禁じ得ず、改めて御冥福をお祈りしたいと存じます。平成元年に学外関係者によって設置寄附されたものと推察されるが、支柱の目的・経緯が記録されておらず、更には安全性を確認する仕組みさえなく、木製支柱の劣化に対する認識など全くなく、事故要因は学校現場・市教育委員会等不十分な安全管理体制にあったことに異論を挟む余地はないのでありますが、もとより事故発生後の対応については月命日に弔意を示すなど、被害児童家族の心情に寄り添い、全校児童に対しても教職員・スクールカウンセラー挙げての丁寧な対応がなされていることなど、また市長においても四月二十七日を白石安全の日と定め、再発防止を徹底していく決意を示されたことは当然のこととして、何ゆえをもつてこのようになさる管理体制を放置していたのかを問わずにはいられないのであります。平成元年から三十数年が経過したとはいえ、支柱が三本から二本に減じられた平成二十年前後の支柱・ネット補修について、学校関係者は記憶にないとするなど、教育現場の病巣・責任回避主義をかいま見る思いがしてならないのであります。毎日職務に当たる先生方、誰一人として支柱の撤去等大がかりな作業を記憶していないとすればそれこそ大問題であり、再度徹底した調査がなされるべきと思われませんが、教育長の所見を伺うものであります。

被害者に対し慰謝の意を尽くし防災の不備を深く反省し誠実に対応している現校長は、業務上過失致死事案として書類送検されたとのこと。いまだ現職にとどまりつつ再発防止に向け、子供たちの命を守るという一心で日々を過ごしていることを思うとき、誰かが責任を取るのではなく、教育委員会も含め真摯に向き合うこと、よって被害者への賠償責任に努めることを願うばかりですが、見解を問うものであります。

以上、多岐にわたりましたので質問でありましたが、誠実な答弁を求めるものであります。

○議長（菊地恵一君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 本木忠一議員の一般質問にお答えいたします。大綱二点ございました。

大綱一点目、地方再生についての御質問にお答えいたします。



初めに、地域生活に視点を置いた国土構想についてのお尋ねにお答えいたします。

今後の本格的な人口減少社会を見据え、我が国そして我が県が着実に歩みを進めていくためには、社会経済情勢の変化を十分に踏まえ、国土・県土の強靱化や自然環境の保全などにも意を用いつつ、持続可能で豊かな地域社会を形成していくことが求められております。そうした中で、新型コロナウイルス感染症や地球温暖化などに対応する新たな生活スタイルの普及促進や、国のデジタル田園都市国家構想と連携した地方の活性化などの取組を通じ、県民一人一人の生活の質の向上を目指す視点は大変重要であると考えております。県といたしましては、こうした認識の下、新・宮城の将来ビジョンが目指すいつまでも安心して暮らせる宮城の実現に向けて、しっかりと取り組んでまいります。

次に、地方の人口減少への危機意識についての御質問にお答えいたします。

我が県の人口は平成十五年をピークに減少に転じており、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠いたしますと、二〇六〇年には約百四十四万人になると見込まれております。今後、急速に人口が減少していくことにより、産業の衰退や地域の担い手不足などが予想され、幅広い分野に深刻な影響を及ぼすものと強い危機感を抱いております。一方、足元では新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、東京一極集中に鈍化の動きも見られるところであり、こうした情勢の変化に積極的に対応しながら、人口減少下におきましても、将来に向けた展望を示していくことがリーダーとしての責務であると認識しております。

次に、三十年後の我が県の展望も含めた地方社会の取るべき道筋についての御質問にお答えいたします。

今年度からスタートした新・宮城の将来ビジョンにおいては、富県躍進を県政運営の理念に掲げ、これまで積み重ねてきた富県宮城の力を更に成長させ、元気で躍動する宮城を目指すことといたしました。私としては新ビジョンが示す遠方目標に向けた取組を「オールみやぎ」で推進していくことにより、二十年後、三十年後においてもそれぞれの地域で住民の皆様が生き生きと活躍し、安心して暮らせる宮城の姿を実現してまいりたいと考えております。このため、子供を安心して産み育てることができる環境づくりや質の高い雇用の確保、地方への移住推進、交流人口の拡大などデジタル技術をフル

活用しながら、あらゆる施策を総動員し、将来にわたって持続可能な地域社会の形成に向けて全力を尽くしてまいります。

次に、出生率向上に向けた覚悟と決意についての御質問にお答えいたします。

私は、今年度から新・宮城の将来ビジョンに、子供・子育てを新たな柱として位置づけ、結婚から出産、子育てまで切れ目のない支援に強力に取り組むことといたしました。県が実施した結婚・出産・子育てに関する意識調査では、未婚者の七五・八%が将来は子供が欲しいと回答しており、更に未婚・既婚を問わず、理想の子供の数は二・三人との結果も出ていることから、その希望をかなえるための結婚や子育て支援は極めて重要であると考え、新たに次世代育成・応援基金を設置し、財源を確保するとともに来年度当初予算案において事業の拡充に努めたところであります。具体的にはAIを活用した結婚支援や若者のライフプラン形成支援、子育て支援と連携した結婚応援パスポートの創設、子育て支援サービスの利用者負担軽減などを進めることとしております。更に、県全体で子育てを応援する環境を整備するため、置き型授乳室については製品化や販売に向けた事業者支援の段階に進めてまいります。今後とも私が先頭に立ち、全庁を挙げて少子化対策に取り組みたいと思います。

次に、県庁所在地の移転についての御質問にお答えいたします。

現在の県庁舎の建設に当たっては、複数の候補地の中から県民の利便性やアクセス、関連行政機関等の集積、地盤の強固さ、施設規模など様々な要素を比較検討し、学識経験者や県民代表者を構成員とした検討会議や議会特別委員会等の審議を経て、県庁開庁以来の現敷地を適地と判断したものであります。現在の県庁舎は築三十二年であり、まだ十分に使用できると考えておりますが、今後の検討に当たりましては過去の検討経緯やその後の社会情勢の変化、県庁所在地が地域の活性化に与える影響などを総合的に勘案し、議論を進めることが重要ではないかと考えております。

次に、地震津波防災ミュージアムについての御質問にお答えいたします。

東日本大震災は、我が国にとって未曾有の広域・複合災害であったことから、震災の記憶・教訓の伝承や防災教育の機能を備えた地震津波防災ミュージアムにつきましては、国が主体となり最大の被災県である我が県に整備するよう国に要望してまいりました。現在も国からは整備の意向が示されておらず実現には至っていないことから、今後

も国に要望してまいりたいと考えております。一方、県内各地では震災直後から語り部など多くの民間団体等による伝承活動が行われており、将来にわたり震災の記憶と教訓を伝える震災遺構の整備も進んでいるほか、昨年六月には震災伝承の拠点となるみやぎ東日本大震災津波伝承館が開館いたしました。県といたしましては、伝承館における展示やイベントを通じた震災の伝承に加え、伝承活動の担い手となる人材の育成に取り組みとともに、被災市町や伝承団体と連携を図りながら、震災についても学び伝えることができる環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 企画部長志賀真幸君。

〔企画部長 志賀真幸君登壇〕

○企画部長（志賀真幸君） 大綱一点目、地方再生についての御質問のうち、過疎・農村対策についてのお尋ねにお答えいたします。

コロナ禍を契機とした地方への関心の高まりには、豊かな自然やゆとりある生活空間、仕事と生活のバランスといった都市とは異なる過疎・農村地域の魅力が背景にあるものと受け止めております。我が県が将来にわたって持続的に発展していくためには、こうした異なる魅力を持った都市部と地方部がしっかりと結びつきながら、相互に機能を補完していくことが不可欠であると考えております。そのためには、過疎・農村地域においても、効率化やコミュニケーションの活性化といったデジタル技術の恩恵を柔軟に取り入れつつ、例えば農業や観光など地域資源を生かしたなりわいが確保され、地域の発展を目指して人々がともに高め合う豊かな地域コミュニティを形成していくことが重要です。県といたしましては、こうした考えに立ちながら、昨年八月に策定した宮城県過疎地域持続的発展方針に基づき、ハード・ソフトの両面から過疎・農村地域の振興に取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 教育委員会教育長伊東昭代君。

〔教育委員会教育長 伊東昭代君登壇〕

○教育委員会教育長（伊東昭代君） 大綱二点目、学校防災についての御質問のうち、みやぎ学校安全基本指針についてのお尋ねにお答えいたします。

石巻市立大川小学校事故については、令和元年十月に確定した判決において学校や教育委員会が果たすべき事前防災の不備等を厳しく指摘されました。県教育委員会ではこの判決を様々な観点から分析し、また、震災後行ってきた取組を検証して、子供たちの命を守ることができる学校防災体制を構築していくために、有識者から成る宮城県学校防災体制在り方検討会議を設置し、数多くの提言をいただきました。学校長や教職員の児童生徒の命を確実に守るといふ強い覚悟の定着、不測の事態にも対応できる力の養成、全ての教職員が組織的に対応できる体制の整備、地域ぐるみでの防災マニュアルの見直しや防災訓練などであります。こうした提言をみやぎ学校安全基本指針の追補版として取りまとめ、周知を行っておりますが、重要なのはこの指針の下、県内の学校でしっかりと取り組まれることです。県教育委員会では市町村教育委員会や学校を直接訪問するなどし、働きかけているところです。今後とも、いかなる災害においても子供たちの命を確実に守ることができるよう学校防災体制の一層の充実に努めてまいります。

次に、大川小学校における研修についての御質問にお答えいたします。

県教育委員会では、旧石巻市立大川小学校等における被災地訪問型の研修会を昨年度から新任校長、今年度から初任者を対象に加え実施しております。旧大川小学校での防災研修においては、御遺族の協力をいただき現地で直接お話を聞くことにより、子供たちの命を確実に守らなければならないという意識の定着と各学校での実効ある取組につなげてまいりたいと考えております。研修に参加した校長へのアンケートでは、「災害は自分たちの想定を大きく超えていく、改めて責任の重さを実感した。」、「子供たちの命を守ることが教職員としての使命であることが再認識できた。」等の回答が寄せられ、また、研修後、各学校の課題に向き合い、地域の実態に合わせた防災マニュアルの見直しや学校が実施している防災訓練への地域住民の参加などに取り組んでいるとの報告もあり、今後もこの研修を継続してまいりたいと考えております。

次に、白石市防球ネット児童死傷事故に係る安全管理体制及び事故の再調査についての御質問にお答えいたします。

初めに、昨年四月に発生した事故でお亡くなりになりました児童に対して、心から御冥福をお祈り申し上げますとともに、けがを負った児童にお見舞いを申し上げます。この事故は学校内の施設で発生したものであり県教育委員会として重く受け止めて

おります。今回の事故については、白石市教育委員会が設置した事故調査委員会におきまして、各分野の専門家の方々が様々な角度から原因究明を行い、学校の設置物の登録や設置の際に安全性を確認する仕組みがなかったこと、学校の安全点検が不十分であったことなどを事故の発生要因として結論づけ、再発防止に向けた提言がなされたものと承知しております。県教育委員会では、これまで白石市と連携を図りながら対応してきたところであり、事故調査委員会の提言等も踏まえながら、県立学校や市町村教育委員会に対して、安全対策の徹底について重ねて注意喚起を行ってまいりました。今後、県内で同じような事故が起こることのないよう、より一層県立学校や市町村教育委員会とともに児童生徒の事故防止に取り組んでまいります。

次に、真摯に事故に向き合い、被害者への対応に当たるべきとの御質問にお答えいたします。

学校施設等における事故発生に当たっては、学校、更には教育委員会が連携して組織的に対応することが重要であると考えております。このたびの事故については、白石第一小学校及び白石市教育委員会において、事故発生直後から被害に遭われた御家庭を度々訪問し、御家族のお気持ちに寄り添いながら、対応すべく努力しているところであり、県教育委員会としても、引き続き白石市教育委員会と情報共有をしながらしっかりと支援してまいります。

以上でございます。

○議長（菊地恵一君） 五十三番本木忠一君。

○五十三番（本木忠一君） 再質問させていただきます。

先ほど、知事からも答弁ありましたけれども、二〇四五年頃で百八十万人、あるいは二〇六〇年を推計すると百四十万人ほどの人口に減少すると。よって、壇上でも申し上げましたがそういった人口減少に手をこまねいて見ている道理はないと。昭和三十年は百七十万人程度だったんですが、非常に均衡の取れた人口分布であったし、それぞれにその地域の特性を生かした活力のある地方都市が点在していたと。そして高度経済成長期に入るわけでありませけれども、二〇四五年、二〇六〇年の宮城県の在り方をこれもまた推測すれば、少子高齢化、超高齢社会ですよ。地方に目を向ければ、七十代、八十代、あるいは九十代の人たちが地域コミュニティの中心となって、もしかすると町内

会長や行政区長をやっているだろうと。そして、若い人たちはほとんどその地域に定住をしていないと。これがまさに人口減少です。そして地方の衰退です。そういったことが容易に想像されるだけに、今どんな手を打つべきか、そのことを私は今日知事に問うたつもりでありました。通り一遍の限られた時間での答弁ですから、致し方ないとしてもこの危機意識は共有しなくてはいけない。それでとつびだと思われるかもしれないけれども、自立発展可能な仙台市はさておき、宮城県政として地方の活性化、地域の活性化、そういった視点で県庁所在地を移転させること。私、この頃ずっと鉄道の東北本線を眺めてました。小牛田辺りが適地じゃないかなと。そして、大崎市と石巻市、第二、第三の都市の中間地点にいわゆる仙北地域の交通の利便性も含めて、小牛田あたりに県庁所在地、つまり行政都市を形づくっていくと。最初はやはり職員たちのほとんどが仙台市から通わざるを得ない。でも、三十年後、五十年後にはそこに居住をしていくと五万人前後の行政都市が形成される。そうすることによって、県庁所在地に行く道筋としての道路網の整備がなされる。交通整備がなされる。そういったことを非常に漠然とでありますけれども、夢に描きながら将来を見据えたランドデザインに着手すべきではないのかと。全国でこういう動きは一切ありません。だからこそ村井知事に、時々合理的な思考に基づいた思いもよらぬ政策を私どもに提示する場合がありますが、もう少し思い切った施策の展開を。五選を果たし、アイドルからの脱皮、もう既に宮城の巨人ですよ、村井知事、そういった思いを強くしていただきながら私の提言に対して真面目に答えていただきたい。

○議長（菊地恵一君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 非常にすばらしい提言だと思います。次の県庁をどこにするかという議論は、まだ築三十二年、平成元年にできた建物なんです。この建物は地震があってもまだこのような状況ですから、今すぐというのは難しいんですけれども、私も県庁がこの仙台市の中心部にある必要性はないのではないかというのともと持論であります。ただ、今のこの時点で議論するのはちょっと早過ぎるということがありまして、これが築五十年、六十年となってまいりますと、当然県庁の建て替えという問題になりますので、そういったときにそういったことをしっかりと議論すべきだろうなと思います。ただ、移すとなると、これまた当然すごい反対運動が起こると思います。仙台市に

この県庁があつて、県庁職員がいて、県庁職員によつて成り立っている経済というものもありますので、当然そうなる物すごい反対運動が起こってしまうというのも事実ですので、ですから簡単な議論にはならないと思いますので、これも先ほど申し上げたように、いろいろな人たちの御意見を聴きながら学識経験者や県民の代表、またその時の議員の皆さんにも入っていただいて、相当詰めた議論をしていかなければならないと思いますが、宮城県全体のことを考えたならば行政と経済を分けるというのは一つのアイデアではないかなと、私のもともとの持論です。東京の一極集中が駄目だと言いながら宮城県に帰ってきたら仙台市一極集中でいいんだというのはそれはまた私はおかしいだろうと思いますので、東京に向かつて一極集中、駄目だという以上は、やはり仙台市に経済も政治も全部中心を持つていくんだというのは、私はそれは矛盾していることではないかなというのは常々考えていることです。ただ、今の段階で次の県庁の移転について議論を始めるのはちよつと早過ぎるかなということをお理解いただきたい。

○議長（菊地恵一君） 五十三番本木忠一君。

○五十三番（本木忠一君） 非常に前向きな答弁でありました。今すぐには無理でありますけれども、検討委員会を庁内で立ち上げると理解しておりましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

それ以外にも多々議論したいことがあるのでありますが、限られた時間でございませぬ。佐野副知事とお別れするのは本当に一抹の寂しさを禁じ得ません。全体の奉仕者として長年にわたつて県庁職員として御努力されてきたと。そして、副知事に至つても村井知事を支えながら、議会に対しても対話の姿勢で一生懸命取り組んでこられた佐野副知事。あなたがいなくなつて本当に不安です。遠藤副知事で大丈夫なのかと、そんな思ひも抱くわけでありますが、その足跡をたたえながら、そして私たちの胸にしつかりと刻印された全体の奉仕者としての佐野副知事に惜別の念、あるわけでありますが、我々議会人に対しても思ひを込めてお別れの一端を披瀝いただければ幸いです。

○議長（菊地恵一君） 副知事佐野好昭君。

○副知事（佐野好昭君） 本木議員とは同じ昭和三十二年生まれということで大変親しくさせていただき、また、大変お世話になりました。本木議員はいつも地方の立場から提言をいただきまして、今日も示唆に富む質問だと、こういうふうを受け止めたところ

でございます。私は現在仙台市民ですけれども、ふるさとの大崎市に帰ると、商店がシャッターを下ろしたシャッターロードどころか、もう住民が住んでいないという、もう空き家ロードになっているという現実を見ますと県行政に関わってきた一人として、この現実についてはじくじたるものがあります。新・宮城の将来ビジョンの柱の、社会全体で支える宮城の子ども・子育てという柱を支えることについては、私も積極的に議論させていただきましたので、この柱に基づいた政策、施策、事業が執行部、議会ともに進めていただけただけだと思いますし、私も県行政からは離れますけれども地方の活性化、こういったものについては、自分ながらやはりこれからも関わっていききたいと思っています。大変お世話になりました。